# しずおかの酒風土が育み、技で磨いた至高の逸品



## 「GI静岡」の特性、要因、生産基準

GIの指定を受けるためには、産地における酒類の特性を明確にし、 その特性と産地とのつながりについて、自然的要因や人的要因から 明らかにする必要があります。

# 1.酒質の特性

静岡の清酒は、淡麗で穏やかな旨味の、きれいで丸みのある 酒質で、やわらかい口当たりとキレのよい余韻が両立し、 飲み飽きしません。静岡県の豊かな魚介類との相性がとても よい、食材のおいしさを引き立たせる食中酒です。

# 2.自然的要因

日本最高峰の富士山、南アルプスの主脈となる赤石山脈、 伊豆にそびえる天城山と名だたる山々に恵まれた静岡県。 蓄えられた雨は豊富な伏流水や湧水となって、淡麗で丸み のある静岡の清酒を醸します。

# 3.人的要因

は寒冷な気候が適していると言われる中、温暖な ことで知られる静岡県。新しい酵母の開発と、県内酒造会社 の努力を経て、静岡らしさを象徴する酒質の方向性が確立 され、「吟醸王国静岡」と呼ばれるまでになりました。

# 原料·製法

- ・国内産米を用いること
- ・県内で採水した水を用いること
- ・「静岡酵母」を発酵に用いること
- ・特定名称酒(吟醸酒、純米酒、本醸造酒)であること
- ・県内で醸造・貯蔵・容器詰めを行うこと

# 5.静岡酵母

県内酒造会社の酵母を分離または 交雑して開発されたオリジナル清酒 酵母です。バナナのような穏やかな 香りを生み出す新酵母の開発は、 静岡の清酒の評価を高める きっかけになりました。



産地を表示するための基準が定め

防止のため、ワイン法が制定され、

930年代には品質保持と偽造

一方日本では、WTO(世界貿易機関)

与えるという考え方があります。

が、ワインの品質や味わい は、古くから気候や風土、 代表的なワインの産地フランスに

歴史など に影響を

保護するGI産地特有のブランド価値を

清酒としては全国で9番目の指定と

地理的表示(GI)の保護制度を創設 地特有のブランド価値を守る酒類の の発足に伴い、国税庁が平成7年に産

11月に県内の酒類として初めて、 しました。静岡の清酒は、令和5年

の指定を受けました。県単位の





# 々が育む豊かな水

# 名水あるところに名酒あり



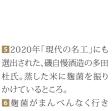
が蓄えられています。また、富士山大森林が広がり、膨大な量の雨水大和が広がり、膨大な量の雨水が、重ないでのがでのがでいます。また、富士山脈を主脈とする南アル ありとも言えます。 水質です。名水あるところに名酒 静岡酵母による酒造りに適した 適度のミネラルを含んでおり、 総じて軟水であり、鉄分が少なく の豊かな土地です。その水質は 常に全国上位の降水量を誇る、水 地ともなっています。静岡県は アユ釣りで名高い狩野川の水源 伊豆半島には天城連山がそびえ、 湧出します。そして、風光明媚な 武岩層に浸透し、長い年月を経て あり、その多くが富士山内部の玄 には年間約2億トンもの降水が



權入れの様子

吟醸のスタイルが完成しました。 温暖な気候条件を克服した静岡 まで、一貫した低温管理によって、 させます。さらには貯蔵にいたる 醪(もろみ)は低い温度に保ち 温度を下げる設備を、全国的に は蔵内の気温や醸造用タンクの の酒質を目指し、県内酒造会社 穏やかな旨みのある吟醸タイプ 静岡県は必ずしも酒造りに適した と言われており、温暖な気候の 少ない寒冷な気候が適している 酒造りには、気温が低く、雑菌の ながらゆっくりと静岡酵母で発酵 見ても早い段階で導入しています。 した気候条件にあっても淡麗で 土地ではありませんでした。こう **亅寧に時間をかけて麹を造り、** 

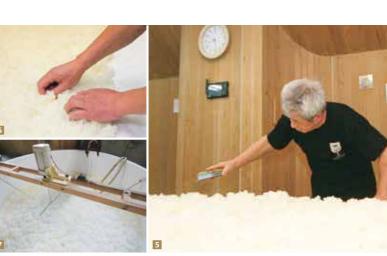
# 豊富で清らかな伏流水



[人的要因/原料·製法]

丁寧に酒造りと向き合い大切に醸す

- 2タンクの中で発酵が進行。 全面に泡がふつふつと沸き 立ちます。

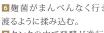






- 12削った(精米した)お米 を、水を惜しみなく使用して 洗米します。ここで糠(米の削 りカス)などが残っていると 雑味の素に。この工程を丁寧 に行うことにより、お酒の味が
- 決まります。 3洗米後の吸水は、米質に より毎年異なり、秒単位で 決まるので作業場には緊張
- が走ります。 4蒸米(むしまい)は、冬空に 水蒸気が激しく立ち昇る酒 造りの風物詩。

と気候



# 呑み飽きしない食中酒

# \ 地元食材×地元酒 /

静岡の地元食材を活かしたお料理にも相性抜群! 地元酒とのマリアージュを楽しもう!



^^^^

#### アジの開き

こんがりと焼いたアジの 開きに、レモンや大根おろ しを添えたりするとさらに 美味しさが引き立ち、お酒 が進むこと間違いなし。



金目鯛

美しい朱色の体と文字通り 金色に光る目。定番は 「煮付け」だが、新鮮な 「刺身」も、もっちりとした 食感と上品な脂が絶品。



.....

しいたけ

高品質で知られる伊豆の しいたけ。バターとしょう ゆでいためるだけで香ば しさと旨みが楽しめる。



ニジマスのヒレ酒

炙ったニジマスのヒレを 温めたお酒に入れて蒸ら すだけ。寒い季節にはたま らない風味豊かなニジマ スのヒレ酒がおすすめ。



マグロの刺 身

漁獲量日本一の静岡県ではマグロの取り扱いも多い。色々な種類の鮪や珍しい部位が流通するのも静岡ならでは。



生しらす

しらす漁の時期に獲れた、 その日のうちにしか味わえ ない旬ならではの味覚。 透き通った体が印象的。



サクラエビ

世界的にも希少なサクラ エビ。特に生で食せるのは 静岡だけ。生でなくかき揚 げや、炊き込みご飯なども 美味しい。



静岡おでん

濃口しょうゆを使った黒いだしの中に、串に刺さったおでん種。出し粉と青のりをかけるのが特徴。黒はんべんはマストアイテム。



うなぎの蒲焼

淡水と海水が混ざる浜名 湖ではうなぎの養殖が 盛ん。香ばしい香りが食欲 を誘う。



浜松餃子

あっさり味でありながら、 豚肉のコクが楽しめる浜松 餃子は、口の中をサッパリ させてくれるお酒で杯が 進む。



あさりの酒蒸し

プリッとした肉厚のアサリ の酒蒸し。お酒と合わない はずはなく、浜焼きなど でもおいしくいただける。



生がき

うなぎよりも古くから養殖が 始められていたという浜名 湖名産のかき。身が大きく ミネラルを含み濃厚な味と プリプリの触感が魅力。



# 新しいタイプの清酒誕生静岡酵母で醸した、

バナナやメロンを思わせる穏やかな吟醸香

高度成長期を過ぎた昭和50年代、清酒の消費量は減少に転じ、抜本的清酒の消費量は減少に転じ、抜本的な品質向上による需要創出が急務な品質向上による需要創出が急務な品質向上による需要創出が急務な品質向上による需要創出が急務を品質は、計岡県工業技術支援センター)は、「静岡酵母に適した。品質な清酒の気候と水に適した。場内酒造会社と連携し、オリジナルの清酒酵母で、技術指導を行いました。県内酒造会社も講習会やきき酒訓練を語じて醸造技術の向上に取り組み、のちに「静岡吟醸」と呼ばれる酒質のちに「静岡吟醸」と呼ばれる酒質のちに「静岡吟醸」と呼ばれる酒質のちに「静岡吟醸」と呼ばれる酒質のちに「静岡吟醸」と呼ばれる酒質のちに「静岡吟醸」と呼ばれる酒質のちに「静岡吟醸」と呼ばれる酒質のちに「静岡吟醸」と呼ばれる酒質のちに「静岡吟醸」と呼ばれる酒質のちに「静岡吟醸」と呼ばれる酒質のちに「静岡吟醸」と呼ばれる酒質のちに「静岡吟醸」と呼ばれる酒質のちに「静岡吟醸」と呼ばれる酒質のちに「静岡吟醸」と呼ばれる酒質

静岡 吟醸の変わらぬ価値海外でも高く評価される

昭和61年の全国新酒鑑評会において静岡県の17蔵が入賞、うち10蔵者から注目を集めます。静岡吟醸で醸された、淡麗で穏やかな香りので醸された、淡麗で穏やかな香りので醸されるようになり、その高いと呼ばれるようになり、その高いと呼ばれるようになり、その高いと呼ばれるようになり、年年春に、静岡らしさが現れた酒質となっているかが厳しく審査されていまでになります。以来、毎年春に開催される静岡県清酒鑑評会では、静岡らしさが現れた酒質となっているかが厳しく審査されていまず。「飲み飽きしない食材の特徴を引き立たせる食中酒」ともいわれる静岡吟醸は各国の首脳が集まる会議で振る舞われるなど、高い評価を受け、年々輸出量も増加しています。



# 3 髙嶋酒造株式会社

【代表銘柄】白隠正宗(はくいんまさむね) 業】文化元年(1804年) 〒410-0312 沼津市原354-1 TEL.055-966-0018 FAX.055-966-8324 URL https://www.hakuinmasamune.com/





# 4 富士正酒造株式会社

【代表銘柄】げんこつ、富士正(ふじまさ) 業】慶応2年(1866年) 〒418-0101 富士宮市根原450-1 TEL.0544-52-0313 FAX.0544-52-0314 URL https://www.fujimasa-sake.com/





# 5富士高砂酒造株式会社

【代表銘柄】高砂(たかさご)

業】天保元年(1830年)

〒418-0055 富士宮市宝町9-25 TEL.0544-27-2008 FAX.0544-23-1752 URL https://fuji-takasago.com/





# 6 牧野酒造合資会社

【代表銘柄】白糸(しらいと)、富士山(ふじさん) 業】 寛保3年(1743年)

〒418-0114 富士宮市下条1037 TEL.0544-58-1188 FAX.0544-58-5778 URL https://www.makino-shuzo.com/





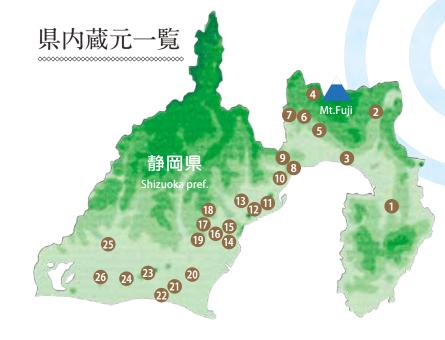
# 7富士錦酒造株式会社

【代表銘柄】富士錦(ふじにしき)

業】元禄元年(1688~1704年)

〒419-0301 富士宮市上柚野532 TEL.0544-66-0005 FAX.0544-66-0076 URL https://www.fujinishiki.com/







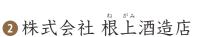
# 1万大醸造合資会社

【代表銘柄】あらばしり、萬耀(ばんよう) 業】昭和10年(1935年)

〒410-2403 伊豆市年川34 TEL.0558-72-0055 FAX.0558-72-9550 URL https://izu-bandai.com/





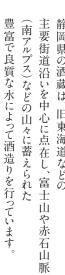


【代表銘柄】金明(きんめい)

業】明治25年(1892年)

412-0046 御殿場市保土沢850-4 TEL.0550-89-3555 FAX.0550-89-7588









# 13静岡平喜酒造株式会社

【代表銘柄】喜平(きへい) 静岡蔵 業】平成23年(2011年) 〒421-0111 静岡市駿河区丸子新田1-1 TEL.054-259-0758 FAX.054-685-1558 URL http://shizuokahirakishuzo.com/





# 3株式会社 神沢川酒造場

【代表銘柄】正雪(しょうせつ) 業】大正元年(1912年) 〒421-3103 静岡市清水区由比181 TEL.054-375-2033 FAX.054-375-2133 URL http://kanzawagawa.co.jp/





# 14 磯自慢酒造株式会社

【代表銘柄】磯自慢(いそじまん) 業】天保元年(1830年) 〒425-0032 焼津市鰯ヶ島307 TEL.054-628-2204 FAX.054-629-7129 URL http://www.isojiman-sake.ip/





# 9 英君酒造株式会社

【代表銘柄】英君(えいくん) 業】明治14年(1881年) 〒421-3101 静岡市清水区由比入山2152 TEL.054-375-2181 FAX.054-375-4304 URL https://eikun.co.jp





# 15初亀醸造株式会社

【代表銘柄】初亀(はつかめ)

業】寛永12年(1636年) 〒421-1121 藤枝市岡部町岡部744 TEL.054-667-2222 FAX.054-667-3170 URL https://www.hatsukame.jp/





# 10三和酒造株式会社

【代表銘柄】臥龍梅(がりゅうばい)、鶯宿梅(おうしゅくばい)

業】貞享3年(1686年)

〒424-0038 静岡市清水区西久保501-10 TEL.054-366-0839 FAX.054-366-0380 URL http://garyubai.com





【代表銘柄】杉錦(すぎにしき) 業】天保9年(1838年)

〒426-0033 藤枝市小石川町4-6-4 TEL.054-641-0606 FAX.054-644-2447 URL http://suginishiki.com/



# 11 萩錦酒造株式会社

【代表銘柄】萩錦(はぎにしき)

業】明治9年(1876年)

〒422-8044 静岡市駿河区西脇381 TEL.054-285-2371 FAX.054-287-7569

URL https://www.facebook.com/haginishikishuzo/https://www.instagram.com/haginishiki/









# ☞青島酒造株式会社

【代表銘柄】喜久醉(きくよい)

業】宝曆年間(1751~1764年)

〒426-0036 藤枝市上青島246

TEL.054-641-5533 FAX.054-644-3156



# 12株式会社駿河酒造場

【代表銘柄】曽我鶴(そがつる)、萩の蔵(はぎのくら)、天虹(てんこう)、忠正(ちゅうまさ)

業】平成22年(2010年)

〒422-8044 静岡市駿河区西脇25-1 TEL.054-288-0003 FAX.054-288-0005 URL https://tenkou.base.ec/



# 3 國香酒造株式会社

【代表銘柄】 國香(こっこう)、傳一郎(でんいちろう)

業】嘉永元年(1848年)

〒437-0001 袋井市山田537



# 18株式会社志太泉酒造

【代表銘柄】志太泉(しだいずみ) 業】明治15年(1882年) 〒426-0133 藤枝市宮原423番地22の1

TEL.054-639-0010 FAX.054-639-0777

URL https://shidaizumi.com/





# 24 千寿酒造株式会社

【代表銘柄】千寿 白拍子(せんじゅ しらびょうし) 業】明治35年(1902年) 〒438-0078 磐田市中泉2914-6 TEL.0538-32-7341 FAX.0538-32-7344





# 10株式会社大村屋酒造場

【代表銘柄】若竹(わかたけ) 業】天保3年(1832年) 〒427-0022 島田市本通1-1-8 TEL.0547-37-3058 FAX.0547-37-7576



# 25 花の舞酒造株式会社

URL https://www.e-senju.co.jp/

【代表銘柄】花の舞 至福の極み純米大吟醸(はなのまい しふくのきわみ)

業】元治元年(1864年)

〒434-0004 浜松市浜名区宮口632 TEL.053-582-2121 FAX.053-589-0122 URL https://hananomai.co.jp/





# 20森本酒造合資会社

【代表銘柄】小夜衣(さよごろも) 業】明治20年(1887年)頃

〒439-0006 菊川市堀之内1477 TEL.0537-35-2067 FAX.0537-35-1384 URL https://sayogoromo.jimdofree.com/





# 26 浜松酒造株式会社

【代表銘柄】出世城(しゅっせじょう) 業】明治4年(1871年)

〒430-0808 浜松市中央区天神町3-57 TEL.053-540-2082 FAX.053-540-4189 URL http://hamamatsushuzo.com/





# 4 株式会社 土井酒造場

【代表銘柄】開運(かいうん)

業】明治5年(1872年)

〒437-1407 掛川市小貫633 TEL.0537-74-2006 FAX.0537-74-4077

URL https://kaiunsake.com/





# ②遠州山中酒造株式会社

【代表銘柄】葵天下(あおいてんか)

業】寛政元年(1789年)

〒437-1301 掛川市横須賀61 TEL, 0537-48-2012 FAX,0537-48-6312

URL https://aoitenka.jp



### 「GI静岡 |は厳密な審査を受けています!

酒類の地理的表示(GI)は、正しい産地であること、一定の基準を 満たした品質であることを示しています。品質の管理にあたって は、GIの管理機関(静岡県酒造協同組合)による審査(原料・製法 の確認、理化学分析、官能評価)を受けることとされており、審査を 通過したものだけが「GI静岡」と表示することができます。官能評価で は、清酒の専門家が味や香りを確認し、静岡らしい淡麗で丸みの ある酒質であるかどうかを審査しています。







#### \ 静岡県知事より、全国のみなさまへ /



鈴木鹿友

静岡県の地酒は、富士山や南アルプス等の豊かな水源がもたらす名水に 加え、柔らかな果実香を引き出す「静岡酵母」の開発などにより、全国的に高 い評価を得るようになりました。平成17年度からは原料米に本県独自の酒造 好適米「誉富士」も加わり、味わいに一層深みが増しています。さらに、令和5 年度からは「誉富士」のような旨味に加えて、高い香りを持つ清酒に仕上がる 後継奨励品種「令和誉富士」が導入され、研究者の努力と蔵元の技術で磨か れた酒造りが進んでいます。

多くの皆様がGI指定された本県の地酒の魅力を知り、御自身のお気に入 りのお酒を見つけてくださることを願っています。

#### \静岡県酒造組合会長より、全国のみなさまへ/



静岡県の豊かな水源と静岡酵母によって醸された静岡型吟醸酒が地理的 表示「GI静岡」の指定を国税庁より頂きました。本県ならではの風土、独自の 技術により確立されたブランドが知的財産として日本政府の保証・保護を 受けることとなったのです。GIの認定を受けていることが確かなモノである ことの証明となり、日本国内のみならず、日本酒に馴染みの薄い海外の人々に とって高品質なお酒の目安となるのです。引続き静岡の地酒をご愛飲賜り ますようお願い申し上げます。

## 「GI静岡 |を世界へ!

地理的表示(GI)が浸透しているヨーロッパにおいて、フランスのシャンパーニュやイタリア のキアンティなどのワインは信頼できる特産品として扱われており、GIは、海外への輸出を 後押しするものとなります。静岡県では、「ふじのくにマーケティング戦略」において「日本酒」 を海外戦略品目に位置付けており、県内酒造会社の海外展開を支援しています。

### 決定した「GI静岡 |のロゴマークはこちら!

このデザインは、一般公募で応募された126点の作品の中から選ばれ ました。GI静岡の生産基準を満たし、管理機関から品質の審査を受けた ものにこのマーク(商標登録出願中)が表示されます。





11/442-256112



#### 【コンセプト】

富士山をはじめとした山々が育む豊かな水や国内産の酒米を原料とした静岡の清酒は淡麗で穏やかな 味わいであり、静岡の海の恵みである魚介類との相性がとても良いことを連想させるロゴマークです。

# 地理的表示制度の概要、指定要件とは

酒類の地理的表示(GI=Geographical Indication)は、地域の共有財産である「産地名」を守り、適 切な使用を促す制度です。産地が以下の指定要件を満たしていることを申立てし、国税庁長官の 指定を受けることで、「産地名」を独占的に名乗ることができます。 品質を守るための努力を

〈地理的表示の指定要件〉

- ●酒類の品質又は社会的評価によって、特性が明確化されていること
- ●酒類の特性と産地とのつながりが自然的要因や人的要因によって 明確化されていること
- ●独自の原料・製法によって製造されていること
- ●酒類の特性を維持するための管理機関が設置されていること



海外の人たちにも静岡のお酒を飲んでもらえるようになるね!/





